

## 第6回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 次第

平成 18 年 12 月 7 日(木) 19 時～21 時

於：シビックセンター2101・2102 会議室

1. 開会あいさつ
2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめに向けた議論の整理について（第2グループ）【資料13-2】
3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ（案）について  
【資料16】
4. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめでの記載事項の整理について【資料17】
5. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめの記載に関する委員意見について【資料18】
6. 今後のスケジュールについて【資料19】
7. その他

### 配布資料一覧

- (1)文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめに向けた議論の整理  
(第2グループ)【資料第13-2号】
- (2)文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ（案）【資料第16号】
- (3)文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめでの記載事項の整理  
【資料第17号】
- (4)文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめの記載に関する委員意見  
【資料第18号】
- (5)文京区保育ビジョン策定検討委員会今後のスケジュール【資料第19号】

## 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめに向けた議論の整理

### 第2グループ (子育て・親育ちの支援)

#### 1. 子育て・親育ち支援における重要な視点・前提条件

子育て・親育ちの支援という、いきおい、親の視点に立ちすぎて、子どもの育ちを無視してしまうおそれがあります。親が求める支援やサービスは、必ずしも子どもの健全で豊かな育ちを見据えたものとは限らないので、子どもの育ちに不可欠な支援と、大人の都合で「あったらいいな」と思うサービスを区別する必要があると思われます。保育園であっても在宅であっても、「子どもの幸せ、子どもの育ち」を大前提とする視点を忘れてはなりません。そうしないと、親寄りのサービスに偏ってしまう危険があるものと思われます。

しかし、他方で、多様化する価値観と働き方を是認せざるを得ない現代社会の中にあっては、「子育てはかくあるべき」といった一定の価値観を示すことはできても、それを押し付けるようなことは避けなければなりません。様々な事情で配慮を要する児童、救いを求めている親や家庭を支援することは、子どもの幸せ、子どもの育ちを配慮することの重要な一部分です。

本WGでは、上記のような考え方のもと、大きく分けて(1)「子育て・親育ち支援一般について」と(2)「要配慮児童およびその家庭への支援」、の二本の柱を立てました。どちらも子どもの幸せ、子どもの育ちを前提といたしますが、(1)では、子育て・親育ちの支援一般について検討し、(2)では、一般的な施策のみではカバーすることができない様々な事情で配慮を要する子どもとその家庭、助けを求めている親や家庭をどのように支援するか、について検討しております。<sup>1</sup>

このような考え方にたち、まずは、個々の内容を検討する前に、子育て・親育ち支援における重要な視点・前提条件を以下に挙げてみました。

##### 1) 子育て支援にも子育ちの視点を

乳幼児期の子どもは、生活のすべての側面において大人に完全に依存している一方で、自らの欲求を大人に完璧に伝える手段を持たない、弱い立場にある。それだけに子どもの利益が損なわれていないかどうか、細心の注意を向け意識しなければならない。

一般的に「子育て支援」は親支援の側面が強い。親が求める支援やサービスは、必ずしも子どもの健全で豊かな育ちを見据えたものとは限らないので、子どもの育ちに不可欠な支援と、大人の都合で「あったらいいな」と思うサービスを区別しなければ、子どもの利益や権利が損なわれかねない。親子の絆を強めることにつながるかどうかの一つの目安となる。

##### 2) 子育ては公共的な営み

子育てとは 子育ては私事ではなく公共的な営みであり、行政、企業、保育・教育機関、医療機関、地域社会そして一般市民が、子育て中の家族と一丸となって取り組むべき営みである。この共通認識がなければ、地域に根ざした子育て支援体制を築くのは難しい。

<sup>1</sup> なお、必ずしも容易に区分できないものについて、本メモにおいては、便宜上以下のように取り扱っています。

① 親や兄弟・姉妹が病気の子どもに対する支援は、要配慮児童に対する支援として扱っています。その子どもに対して、保護者が十分なケアをできない状態に一時的ではあるが陥るため、「要配慮」に分類すべき。そうすることにより、その緊急性・切迫した状態をより反映しやすいものと思われます。

② 親が就労している子どもが病気になった場合も、要配慮児童として扱っています。

子育ての負担を個人や家庭だけでなく、社会全体で担わなければ、その負担と孤立感に耐えかねた親の子育て力は著しく低下し、子どもたちが犠牲になってしまう。とくに 0~2 歳児のスポット的な一時預かりサービスが文京区では極端に少なく、拡充が求められる。

### 3) 親の育児力アップには、指南役が必要

健全で豊かな育ちを子どもに保障するには、時には大人の意識改革が必要となる。子どもの生活習慣が社会問題となっているが、大人が自分の生活習慣を律することができないことが、多かれ少なかれ原因の一つである。

核家族化が進み、親の指南役をいったい誰が果たすのか。働く親には、保育園という心強い支援体制がある。家庭で育児をする親に対しても、同様な支援体制が求められる。

その機能は、さまざまな主体で果たすことができる。保育園もそうだが、たとえば地域に根ざした子育て支援センターを拡充し、「地域保育士」やファミリーソーシャルワーカーを配置し、専業主夫・主婦世帯向けのプログラムを開発する。また、区内には、事実上、保育園・幼稚園機能や一時保育機能を果たしている民間の英会話教室などが存在する。こういう地域の多種多様な主体との連携を通じて、できるだけ多くの家庭に支援を提供する体制作りが求められる。

### 4) 行政と親・家庭・住民・地域との協働、信頼関係の醸成

行政の縦割りの弊害がこの分野にも深刻な影響を与えていると考えられます。福祉の担当か子育て支援の担当かあるいは教育の担当かを問わず、有機的な連携と専門的な対応が望まれているにもかかわらず、なかなかこれは実現していません。行政側に一元的対応の窓口の設置や専門性の向上が求められています。

### 5) 現状問題点の正確な分析と把握が、施策実施の基本であり前提条件

保育園の待機児は、公式には50名以下とされていますが、他区の公設園や、区内外の認証保育所・民間園に紹介・斡旋されるケースが多く報告されており、潜在的には非常に多くの待機児がいるものと思われます。特に昨今のマンション建設ラッシュ、再開発によって区内全体の就学前幼児・就学児童の絶対数は明らかに増加しているにもかかわらず、保育所や子育て広場のような子育て関連施設が設置されていないか非常にアクセスが悪い地域が広範囲かつ複数存在する懸念があります。

区は、常に地理情報学や都市計画の専門的手法に基づく人口動態調査を定期的に行い、まずは何よりも問題点を正確に把握し、その上で、問題点の解決策を考えていくという、基本的な政策立案プロセスを愚直に実施することが必要です。

### 6) 支援策の質の向上、量の増大

支援策の内容に関しては、子供の立場、親の立場、地域社会での重要性などの視点に立って広範に議論され、企画される必要があります。利用者、専門家、現場、多くの人々の声が生かされることが望まれます。

次に、その質の維持・向上のためには、PDCAのサイクルとしっかりと回していくことが重要な課題となります。これを実行することは行政機関では決して容易なことではありませんが、文京区においてもその実現を図ることは、それ自身がチャレンジングなことですが、あきらめることなく、臆することなく、取り組んでいくことが期待されています。

また、量的拡大も重要です。他の様々な施策、とりわけハード面、平たく言えばハコモノへの資源の投入と、子育て関連の施策と、いずれを重要と考えるのか、この点が厳しく問われていることは間違いありません。政策間のプライオリティをどうつけていくのか、そのプロセスを健全なものとするためには、また、説明責任を果たしていくためには何が必要なのか、こうした点も決して忘れてはならないところです。

### 7) 予算措置の確保・予算の適正配分

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要があるでしょう。

残念なことに、わが国の子育て予算は、経済の規模との比較（対GDP比等）で見た場合、先進

国の中で最も少ない方です。文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれています。

人的・物的資源の投入を実現するためには、政策間のプライオリティ付けのメカニズムの改善を行うことが重要と思われます。

#### 8) 文京区の内外に対する積極的なアピール

文京区において先駆的な試みを実現していくのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきです。それにより、国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこで出来る余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となります。そうした実利面のみならず、自分の区にさらに誇りを持てるものとなり、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにつながります。

#### 9) ビジョンの継続性、実効化・施策の検証

今回のビジョン策定の作業は、住民を中心とする多くの人々の真摯な努力により進められてきています。結果として、その内容に誇るべき点が少なからず存在するようになることと考えておりますが、実際の作業時間は、実質的にわずか数ヶ月であり、かつ、資料、データ等の提供は不十分であったことは偽らざるところです。ですので、今回のビジョンはあくまでこの時点での一応のまとめという存在であり、今後の一層の拡充、改善が必要とされていると考えられます。定期的（できれば毎年あるいは二年毎）に、内容の実現度の検証と内容の見直しを不断に行っていくことが大切であると考えられます。それにより、はじめて、実効性のあるビジョンとなることが可能となります。

## 2. 子育て・親育ち支援一般にかかわる提案と施策について

### 1) 専門的・一元的対応の推進、区の子育てに関する窓口の一本化

現状では子育てに関する情報がいろいろな課にまたがっている。使う側からすればみんな区の設備なので、子どもを中心とした情報は一元化すべきと考えます。

たとえば、「子ども課」。「子ども」や「子育て支援」に関連することは全て取り扱い、もしくは関係部署と調整を行う部署を創設したり、また、千代田区の「チャイルド・ケア・プランナー」制度のように多様なサービスの案内を一元化し、「サービス利用プラン」を提案する制度のようなものが参考になります。とにかく、区民が問い合わせを行う窓口を一本化すべきです。

特に、緊急に配慮を要するケースへの対応が迅速に行われるよう、庁内窓口の一本化およびファミリーソーシャルワーカーを配置することが必要です。また、現状での窓口の対外的また対内的な明確化、窓口間の連携の強化、単なる窓口業務という役割ではなく、導入アセスメントをする面接員のような役割を担う人材を現在の散らばっている関係部署に必ず配置するといったことも検討するべきと思われます。

なお、このような一元的な窓口を設ける前提として、部門間の調整を行う権限を認め、かつ、部門間でのたらい回しを避けるために、各部門と調整部門の責任の明確化が必要です。

### 2) 地域や「まち」ぐるみの支援体制、地域・子育てに関するネットワークの構築・積極利用

地域ごとの子育ち支援体制の再編が急務です。保健師、保護課ワーカー、民生児童委員、社会福祉協議会、小学校、幼稚園、保育園等すでに地域で支援に関わっている専門職の地域割りを見直し、区民からみてわかりやすい体制で、地域でのニーズ発見と支援に関わってもらうことが必要です。都の所管する児童相談所との連携も必要です。

また、町会の世代交代に伴い、地域によっては町会や住民の地域活動が停滞している現状も報告されています。上記のような地域で支援にかかわっている方々と町会、ひいては住民との関わりを強化することで、防犯や環境面で社会生活上の安全と安心を与えるだけでなく、地域ぐるみの子育て環境を整え、かつ、様々な情報と施策の浸透と共有を向上することに繋がります。公園の整備、夏祭り、各種ボランティア活動、子育ての相談など、様々な子育てに関連する活動が「まち」や地域を基盤にしていることを改めて見直し、積極的に支援することが必要です。

また、町内会等に民生児童委員のノウハウを提供したり、トレーニングするなどして、地域を見守る役割を与えるというアイデアも今後検討すべきです。

また、区内大学の教育、福祉、医療、保健関係の学部・機関のネットワーク化の促進と区サービス委託・共同提供等の実施の是非についても検討を要するところです。

### 3) 子育て情報の効果的提供・情報アクセスの改善

いまの子育て世代は携帯で情報交換しており、情報源としてウェブを活用しております。そこで、電子媒体をもっと活用する努力としくみ、具体的には、一斉メール配信サービス、ホームページや冊子などを活用した子育て支援情報を一元的に提供しつづけることが必要です。

せっかく刷新した文京区のホームページですが、利用者の立場に立ったものとは言い難いようで、さらなる改善が必要です。また、ぶんきょう安心メールのように「子育てメール」は有効な情報伝達手段として早期に導入を検討すべきです。登録者のみに情報発信できるため、区の考えていることや生のこえが区民に伝わり、単なる情報伝達のみならず区と区民との信頼関係向上に繋がります。

他方、区民の中にはホームページにアクセスできない方々も多く、紙媒体の一覧性と伝達力は改めて見直されるべきです。文京区でも子育て情報誌を作成されている中かと思いますが、そもそも存在自体が十分に知られておらず、また、発行部数も極めて少ないようです。そこで、子育てというくくりで何でも載っている情報誌、すなわち、区からの情報に限らず、NPO、民間の情報、必要な情報が全て入るものが有用です。

また、ブログ・くちこみの組織や、役所に関係のないネットワークを活用して情報を発信しようという試みは、区民との距離を縮めることに繋がります。

子育てマップは情報が集まっていた好評でしたが、認知度は必ずしも高いものとは言えなかったようです。このような情報の集約が必要ですが、これと同様の情報がウェブでみられれば、いつでも情報にアクセスできて便利です。

### 4) 専門的支援ができる人材の採用と育成

子育て・子育て支援の成否は、人材如何で決せられると言っても過言ではありません。その意味において企画立案する人材、現場を担う人材の両面において、中核を担う人材として福祉職を計画的に採用し、不断の教育・研修を実施することが不可欠です。

現在、文京区がこのような仕事をする人材として福祉職を採用しているのか判りませんが、児童相談所や様々な関係先との連携・調整ができる能力を持った人材を区としても採用していく必要があります。

### 5) 区民との協働協治による子育て・子育て支援の推進

これまで区が立案し進めようとしてきた施策は、区民にとっても良かれと思って企画されたものかもしれませんが、必ずしも利用者の立場と気持ちを十分に理解したうえで出来たものと評価することはできません。区民が真に必要な施策を実施するには、区民から生の声を聞く機会を増やし、また、それを個々の施策に活かすための不断の努力が欠かせません。これは、今回のビジョン委員会や子育て支援策に限る話ではありませんが、今後、区が重要な施策を立案し実行するにあたっては、区民に参加と意見陳述の機会が与えられ、これを個々の施策に反映させるような仕組みを設けることが必要と思われます。区民の参加と信頼関係の醸成は、個々の施策の実効性を高めることは明らかです。

子育て・子育て支援に関わる NPO への計画的かつ継続的な支援を実施することも、有効な施策となりうるものと思われます。他の自治体と比較しても、この部分は文京区が非常に遅れている部分です。一部の大きな NPO や市民活動団体を支援するのではなく、多種多様な区民の活力を利用できるような、例えば、立ち上げ助成、活動継続助成、多様性対応助成などさまざまな仕掛けが必要と思われます。

### 6) 子どもと親が安心できる遊び場と交流場所の確保、遊べる環境としくみ作り

#### (ア) 児童遊園や公園の整備

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区は空き地が少なく、交通量

も多く道路では遊ばせられません。子どもが外遊びできる場のインフラの整備が必要です。

現状では、文京区内には児童遊園が多くありますが、極めて老朽化して壊れる危険のある遊具が多く、遊具自体をもっと小さい子ども遊びやすいもの、子どもがワクワクする遊具に設置し直すことを検討すべきです。

保育園・幼稚園に通わせていない在宅保育の子どもが遊べて、かつ、親同士が交流できる場を作る必要があります。また、公園に子育てに関する情報の掲示があれば、情報交換もしやすくなります。

#### (イ) 地域の公共財としての公園、その意識付け

公園は、単に行政がハードを作れば自然に人が寄ってくるものではありません。専門家によれば、海外の大都市においては、公園は周辺住民の公共財という意識が高いようですが、日本人の住民の公園（ひいては地域環境）に対する意識は、非常に低いようです。また、子育てしやすいまち作りと地域環境の向上にとって、このような公園に対する意識付けは非常に重要であり、かつ、有用であるそうです。

たとえば、周辺住民が定期的に清掃したり剪定をする取り組み、夜間は浮浪者・不審者・不良少年のたまり場にならないように公園にフェンスを設け鍵をかけるなど、住民が自主的に管理していく取り組みなどが紹介されています。

このような住民の取り組みを促すことは、公共財産・コミュニティは宝という意識の植え付けにもなり、かつ、子どもの遊び場や親同士が交流できる場・コミュニティを大事にしようとする意識を育むことに繋がるようです。行政は、このような意識を育むためにも、専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園作りを進める必要があります。

文京区は、歴史があつてこどもの遊びや親の交流の場を提供する潜在力を持った公園が多くありますが、これらを次々に廃止し、また、これからも廃止しようとしています。子育ての視点をもって見直せば、全く異なる考え方が生まれるのではないかと思います。

また、公園は設置より維持に費用がかかるものと言われていますが、このような住民の取り組みを進めることは、維持費用の大幅な削減をすることとなります。

### 7) 異年齢が遊べる環境・しくみ

異年齢が遊べる環境を作ることは、こどもが安心して遊べて、子育てしやすいまち作りに繋がります。このような環境は、それを促すしくみがあつてはじめて出来るものと言えるので、しくみを考え、広げることが必要と思われる。

親同士の関係があることが、異年齢の子どもが仲良く遊ぶことに繋がります。例えば、保育園、幼稚園、育成室などの父母会、PTAなど既存のネットワークだけでなく、子育てひろばやその他施設利用者の相互交流や、各種子育て関連の親睦会や集まりなどを促すしくみ作りも重要と思われる。

また、公園、集会所において、親同士が交流できて、親が子どもを安心して遊ばせられるハード・ソフトが必要です。

### 8) 既存施設の拡充・施設の新設

保育園や幼稚園に通わせているか否かを問わず、子育てに関する情報交換と支援を受けられる場を設置し、拡充することが必要不可欠です。

繰り返しになりますが、保育園の待機児は、公式には50名以下と云うことになっていますが、他区の公設園や、区内外の認証保育所・民間園に紹介・斡旋されるケースが多く報告されており、潜在的には非常に多くの待機児がいるものと思われる。

区は、常に地理情報学や都市計画の専門的手法に基づく人口動態調査を定期的に行い、問題点を正確に把握したうえで、適正な施設の配置と定員見直しを行う必要があります。

また、施設の設置について検討する際に、一般的に考慮すべき点として以下のようなものが考えられます。

- a. 区内のどこからでもアクセスしやすい(十分広く安全な駐車場の確保およびデマンド型交通などによる移動手段の確保)
- b. 建物はバリアフリーや建材の安全性にも配慮し、子どもの育ちを支えるような観点から工夫されたものである
- c. 個人情報保護および一貫したサービスを責任を持って提供するため、基本的には区の直営施設とする。

#### ① 子育てひろば

特に、幼稚園・保育園に通わせていない親の支援とその子どもの育ちのためには、子育てひろばのように安心して子どもを遊ばせ、また、必要な情報提供と相談を受けられる場所は必要です。現在、文京区には、子育てひろばは3か所しかありませんが、子育てひろばは登録制なので安心、保育園、幼稚園の園長といった子育てのプロに相談できるということで利用ニーズは非常に高く、早急に新設し、そのサービスを拡充すべきです。また現在すでにある施設も、空調の完備、利用時間の延長など、サービスの改善をするべきです。

## ② 子育て支援、子育て支援の核となる総合的な施設の整備

子育て支援、子育て支援に関するワンストップサービス拠点(ここにくれば、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられ、しかもサービス自体もこの施設内でほとんど受けられるような拠点)として総合的な大型施設を新規に建設することは重要であると考えます。

文京区が子育て支援に力を入れ、子育てしやすい住みやすいまちであることを印象づける意味でも、区において是非検討すべきと思われます。

この総合的な施設においては、以下のような機能を付加することが考えられます。

たとえば、

- 個々の区民のニーズに応じて、子育て支援、子育て支援に関するサービスを総合的に提供できるようにコーディネートできる専門職による相談・支援
- 必要なサービスへの利用登録が一度の手続きで完了するような支援エントリー・システム
- 年齢に合わせて十分に走り回ったり、遊べたりするような遊戯・運動施設
- 親同士の交流にも使え、子育て・子育て支援に関わる市民活動団体も利用しやすい研修スペース
- 保護者の事情で緊急に保育が必要な場合に対応できる緊急一時保育、障害児レスパイトサービス
- 区内の保育、教育、福祉に関する専門職やボランティアが区内の大学との連携の下に行う研究・研修機関

## ③ 国や都の関連機関の誘致

文京区独自で前記のような子育てに関する総合的な施設を建設できないとしても、例えば、渋谷区の東京都児童館、江東区東部療育センターなどの子育てに関する都や国の施設、機関の積極的な誘致を行うことは出来ないでしょうか。とにかく、子育て中の親は、子どもを安心して遊ばせることができ、情報交換やほっと一息つくことが出来る場所を求めています。

## ④ 児童館の抜本的な見直し、改善

良質なスタッフの厳選、確保(そのための魅力的なパッケージ(待遇))、プログラムの改善(午前中のプログラムの充実)、空間の有効的活用が必要です。

## ⑤ 例えば、地域活動センターや交流館を子育て支援センターに

地域活動センターを子育て支援センターとして活用する工夫ができないだろうか。赤ちゃん連れには重宝である和室があり、かつ平日昼間の利用がしやすい。出張所時代の名残で、1階は事務所となっているが、その1階をもっと和める雰囲気改装し、地域保育士やソーシャルワーカーを配置し、子どもを持つ親の集いの場にするとか。

子育て関連の情報をここに集約し、かつ住民が自由に掲示できる掲示板を設置すれば、情報の流通にも繋がります。母親学級、4ヶ月健診やポリオの摂取なども、ここで実施すれば、近所に住む仲間づくりに役立つのではないのでしょうか。民生児童委員や地元町会関係者もまめに足を運べば、失われつつある世代間の地域のつながりも再構築できるのではないだろうか。文京区に移り住んできた人が、新しい地元をつくるための足がかりにすることが可能です。

安全で、安心して小さい子どもを連れて集える場所に生まれ変われば、地域に大きな貢献をもたらさず。知り合いのお母さんに「ちょっとだけ子どもをみてもらい」、その間に所要をすませ、住民参加の一時預かり機能を持たせることもできるような気がします。

## 9) 基準・ガイドライン等の策定

区が、施設を設置し、個々の施策を策定する際のガイドラインをつくることも検討に値するものと思われます。

フィンランドをはじめとする欧米では、行政の個々の施策や施設設置の基準作りが進んでいるとのことであり、子育てに関する分野でもこれらの海外の事例は非常に参考になります。

現実には文京区が施策や施設設置する際、現実の状況や予算と時間の関係上、行動目標に対してハードルを落としたものになるかもしれないが、目標や理想像があるかないかは大違いです。この意味において、文京区独自のガイドライン（施設設置基準や行動目標等でもよいので）を策定することは有用と思われます。

### 3. 「(広義の) 特に配慮を要する子どもおよびその親・家庭への支援」

特に配慮を要する子どもとその親・家庭への支援について、ここでは、子どもを持つ親・家庭であれば、誰にでも起こりうる事態についてどのように対応・支援するべきかという問題として、広く捉えて考えることとしました。このような観点から、この支援を考える際の視点としては、単純に特に一定の特性をもった「方々」に対する支援と考えるべきではなく、単に、子育て中の親・家庭であれば特に配慮が必要な「状況」に対していかに支援をするかということと考え、誰でも陥る可能性のある状況を有する親と家庭に対し、子どもの育ちに十分配慮した、手厚い支援が保障されるべきであると考えます。

もっとも、単なる状況を脱するための物的な支援だけではなく、精神的なケアも含む複合的な支援を要し、また、専門的な知見も必要であり、本ビジョン委員会で深く検討するには限界があることから、専門家が参加する検討委員会を別途設置して、特に重点的に検討すべきものと思われます。また、これらの問題は、至急の支援が必要な場合でありますので、この検討委員会は、即時に設置、開催すべきです。

特に配慮を必要とする家庭は以下のようなケースです。

- (1)妊娠中の女性および産褥期の母子
- (2)一人親世帯
- (3)子どもが障害や病気等を持っている家族
- (4)親が障害や病気等を持っている家族
- (5)DV、虐待の被害にあっている母子(疑いがある場合も含む)
- (6)外国籍、日本語を理解できない家族
- (7)その他緊急な対応を迫られるケース

また、利用者・親の立場から検討が強く要請されている事項としては、以下の事項が挙げられます。

#### 1) 緊急一時保育の受け皿の検討

緊急一時保育の整備は急務です。

全保育園での緊急一時保育、現在すでに行っている区立保育園での緊急一時保育の定員の大幅に増やす、子育て広場、児童館といった保育施設で緊急一時保育を行うといった、これまで文京区で行われてこなかった新しい形の緊急一時保育が必要です。

#### 2) ショートステイ（短期間の24時間保育）

核家族では、親の急病、やむをえない事情があると保育が大きく欠けます。区の事業として、ショートステイの実施が必要ではないでしょうか。(区内で協力会員を募り、厳選、トレーニングを行い適切な人材を確保し、同時に都立の乳児園などへの橋渡しを行う。)

#### 3) 病後児保育の拡充・要件の緩和

病後児保育実施施設を増やすのはもちろん、家族に感染病にかかったものがある場合、幼児への感染防止のために、保育園で預かるといった多様なニーズに応じていく必要があります。また、保育園の利用者が当日いない場合、保育にかかる要件の有無にかかわらず、必要に応じて利用を認めてはいかがでしょうか。



#### 4) 産褥期の支援

赤ちゃんが生まれてから3か月くらいは、親に子育てのノウハウがなく、子育てに慣れるまでが非常に大変です。特に配慮が必要です。

#### 5) 2人目を妊娠したときからの支援

第2子(第3子以降も同様ですが)がお腹にできたときから、親と第1子の子育てへの配慮と支援が必要です。

また、第2子が保育園に通園できる年齢に達したとき、保育園の入園については特に配慮が必要です。第2子が保育園に入れない場合や別の保育園に通わせざるを得ないケースもあり、核家族では通園と養育が大変で、過大な負担を強いることとなります。

#### 6) 本当に支援が必要な家庭への支援

家庭でひとりで子育てをしていて、どこにも出ないで、相談もできなくてという、本当に支援が必要な人がおりますが、そのような状況をどのようにフォローするかは重要な検討課題と思われまます。

どのような機会に見出すかについて、例えば、4ヶ月健診等の場(保健所)が挙げられます。また、健診を土曜日の保育園にするなどのアイデアも検討に値します。これによりカウンセリングも可能となります。また、小児科などで、看護師からの事前のカウンセリングがあると有り難いという声もあります。このようなカウンセリングによって、支援メニューの提示とサービスの提供が可能となり、また、鬱積した気持ちや精神的不安のガス抜きにも繋がるものと思われまます。また、保健センターの保健師さんなどからの積極的なアプローチも必要です(文京区の保健師さんはフットワークが軽く、機能しているとの評価もあります)。

#### 7) 問題のある(になりそうな)家庭を早めに見つけて対応

ネグレクトや育児放棄などについては、予防の視点が重要であるという指摘がありました。

また、地域のネットワーク、地域を見守る眼や専門家との連携、制度、サービスのPR、広報が行き届いているかのフォローアップ、周知度の調査等が必要であるとの指摘があり、これらの具体策については十分に検討すべきであると思われまます。

#### 8) ファミリーサポート制度改革、在宅で気軽に預けられるベビーシッター制度

現在、文京区ではファミリーサポート制度を導入しておりますが、これは十分機能していないとの指摘がありました。理由は、提供会員が少ないし、毎回面接が必要など使いづらい面があるとのこと。

しかし、このような取り組みは、民間だと2000円/時間で3時間単位、1回6000円はかかってしまうこと、また、資格があり相談にも乗ってくれるので有用であることは間違いないようです。

本WGでの議論のなかでは、具体的には、以下のような指摘・提案がありました。

- ・ 有資格で現在は働いていない人を活用して、半官半民型の、ファミサポ以上のものができないか。
- ・ びよびよの一時預かりがもう少し質が高く、利用しやすいシステムづくりが必要。(食事の用意、良質なおやつを用意など)
- ・ 人と質の問題が課題。それなりの報酬が必要。区が一部補助することも考えられる。
- ・ 必ずしも有資格でなくても、経験者を活用できればよい。ボランティアということではなく。
- ・ 行って預けるのではなく、来てくれる、ということも重要。
- ・ 産褥期ヘルパーの派遣。1年間といった長い期間を設けての利用。
- ・ 女性の雇用を確保するためにも、区民を活用できるようにしたらよい。

#### 9) 母親への医療控除、良質で安価な治療のあっせん

たとえば乳腺炎といった、保険がきかない妊婦、乳幼児の母親がかかる特殊な病気があります。民間の治療施設で治療を行うと、治療一回4,000円~5,000円かかり、頻繁に行わなくてはいけない場合もあり、経済的な負担を強いられます。母乳育児を推進すべく、こういった病気にたいする医療控除、区からの良質で安価な治療の

あつせんといった支援が必要です。

#### 1 0) 予防接種の補助

現状、文京区においては、おたふくやインフルエンザの予防接種は自費で補助がありませんが、病気になると親は大変です。これらの費用を補助することは子育て中の親の支援になるのは勿論のこと、子どもの健康、伝染予防にもつながることから、予防接種の補助の拡充が必要です。

#### 1 1) 地域保育士・ファミリーソーシャルワーカーの採用と配置

家庭で育児をしている親を支援するために、地域保育士やファミリーソーシャルワーカーを採用し、専業主婦・主夫層向けの子育て支援・親育ち支援のプログラム策定を担当してもらうような取り組みも検討に値すると思われる。大阪府吹田市の事例などが参考になります。

#### 1 2) その他の取り組みのアイデア

##### (ア) 4ヶ月健診、集団予防接種を子育て支援の機会として活用

4ヶ月健診やポリオの予防接種を児童館、保育園、地域センターなどで実施し、他の子育て支援サービスとの連携をはかる機会として活用できないだろうか。たとえば、保育園と同じ建物内の児童館で実施すれば、離乳食の指導がしやすいのではないだろうか。

##### (イ) 保育園のクラス人数を減らし、子どもの病気の発症・感染自体を予防

保育園利用者の最大の悩みの一つが、子どもが病気の時の対応です。海外では、1クラスの園児数を少人数にすれば、感染症の予防につながることを検証されています。日本のクラスサイズは国際的に常識はずれなくらい、大きいのが現状です。ここでは、先生と園児の割合ではなく、一つの教室で生活をともにする園児数のことを指します。クラス人数を減らせば、病気にかかる園児が減り、結果として子育て支援につながります。

以上

## 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめ（案）

### はじめに ―― 保育ビジョンの基本的な考え方

子どもは未来の希望です。その子どもたちを豊かに育むまちはまた、だれもが希望をもって生活できるまちでもあります。しかし、私たちを取り巻く現実には厳しいものとなってきています。私たちの希望であるはずの子どもたちは、今、子ども同士や異年齢との交流、社会性を身につける機会が減少し、かつてよりも社会の一員として育ちにくい環境の中で、児童虐待や様々な問題の被害者として、心身ともに傷ついてもいます。また、豊かな人間関係を体験できないまま、いじめや犯罪の加害者となる子どもたちもいます。一方、今の親の暮らしからは、子どもを育むことに喜びを見いだす余裕も失われかねない状況です。経済的、社会的に厳しい状況に直面する親たち、子育てと就労との両立で疲れている親たち、育児の大半を一人で担い、心身の負担に苦しむ親たちもいます。

この現実に対し、子育て力・教育力の低下として親個人や家庭内部の問題にとどめるのではなく、これまで以上に、子どもを生み育てることを社会がもっと評価し、次代を担う子どもたちや親の子育てを社会全体で支援することを速やかに、そして、強力に推進していかなければなりません。

そこで、今、求められるのは、これまで以上に子どもたちを豊かに育むまちなありようを大胆に描き、その未来像に向けて一歩でも踏み出すことです。また、そこにおいては、いたずらに効率を追い求めることや画一的な家族像、ライフスタイルを強調することであってもならないと考えます。

その認識に立って、私たち文京区保育ビジョン策定検討委員会は、「文の京」にふさわしい子どもを豊かに育むまちなありようを提示することとしました。ビジョンにおいては、思春期へと至るまでの重要なステップである就学前の子どもたちに焦点をあわせ、なおかつ、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上での様々な機能にとらえ、その具体的な方策をまとめています。

私たち文京区保育ビジョン策定検討委員会はこれら具体的な方策を一日でも早く実現し、全国に先駆けて、子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障する「子どもを最優先するまち」づくりを、区民、地域、企業、行政がそれぞれの責務を果たし、ともに協働することにより達成することを切に願い、ここに区長に答申するものです。

### 1 保育ビジョン作成の背景

#### (1) 文京区における子ども・子育て関連施策の実施経過

文京区では、平成15年の少子化対策の総合的な取り組みを推進するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定されたことを受け、地域福祉計画の中の子育て施策を子育て支援計画と位置づけてきました。さらに、平成16年度に、子育てに係る施策を総合・包括・拡充した「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画）」を改定し、地域における子育て支援の取り組みを進めてきています。

しかしながら社会環境の変化のスピードは速く、文京区ならではの施策を十分に実施するまでに至っていないのも現実です。

一方、国においても、少子化の背景にあるさまざまな要因についての分析、それに基づく対策に関する議論がなされると共に、少子化に歯止めをかけるべく、さまざまな施策が実施されてきています。こうした国の制度も年度によって大きく変化しています。

## (2) 子育てを負担に感じる人の増加

平成16年3月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、子育ての不安や悩みを持つ人が多いことがわかりました。

就学前児童の保護者では、「自分の時間がとれず、自由がない」、「子どもの健康、性格や癖などについて心配である」、「子育ては親の責任といわれ、不安と負担を感じる」、「近所に子どもの遊び友達がいない」などが多くあげられています。こうした子育てへの不安や負担の軽減を図ることが求められています。

## (3) 就労支援の充実の必要性

働きながら子育てをする人たちが増えてきています。働き方の多様化に伴い、「延長保育のスポット利用」、「認証保育所の増設」、「病後児保育」などの充実を望む人が増えています。

今後とも、保護者の就労を支援しながら子育てを支えていくことが必要となっています。

## (4) 多様な家族支援が必要となってきた

近年、児童虐待に関する談件数が増えてきています。また、重度の障害だけでなく、軽度発達障害の子ども一人ひとりの課題を把握した個別の支援の充実、さらには、外国籍を持つ子どもたちへの支援などの充実が求められています。

## 2 文京区保育ビジョンにおける保育とは

思春期へと至るまでの重要なステップである就学前の子どもたちに焦点をあわせ、なおかつ、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上での様々な機能ととらえその機能を強化することを、文京区の保育ビジョンとします。

## 3 保育ビジョンの位置づけ

就学前の子どもに係る分野の基本理念・基本目標を示し、文京区地域福祉計画（「文の京」ハートフルプラン）及び文京区子育て支援計画（文京区次世代育成支援行動計画）の具体化及び計画の見直しの際の基本指針とします。

## 4 文京区の保育がめざす将来像

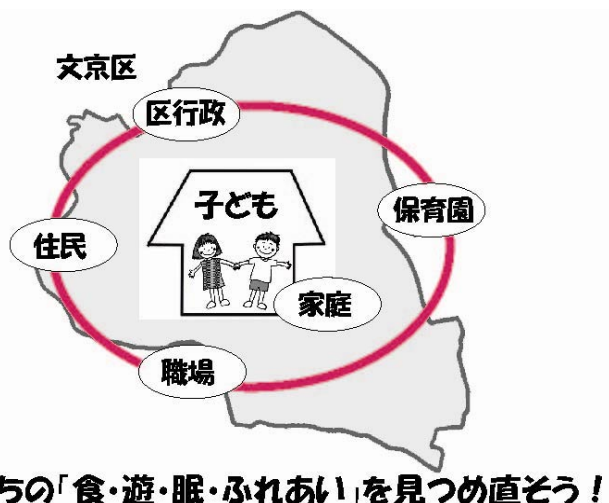
### (1) 子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障するまち

「子どもを最優先するまち」づくりを達成するためのまちのありようを、

- ① **子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障**
- ② **子育て・親育ちの支援**
- ③ **親の就労・多様な生き方の支援**
- ④ **保育機能の中核としての保育所**

の4つの方向性から示します。

## (2) めざす将来像を実現する方向性



### 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障

#### **将来像**

子どもをあたたく包み込むまちのありかたが問われています。思春期を見通した子どもの育ちを考える時、家庭や地域で基本的な生活習慣を身につける機会が重要です。同様に、文京区ならではの人的資源や施設、ネットワークを最大限生かし、安心安全に子どもたちが遊び、学ぶことのできるまちにすることも必要です。そのためには、その力を生かす工夫がまちづくりにも求められます。

#### **目標**

##### 1. 子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」をはぐくむ

子どもの心身の健やかな成長にとって、「食事」「遊び」「睡眠」は非常に大切であり、十分な配慮が求められます。子どもには望ましい生活リズムがあること、「食事」「遊び」「睡眠」が子どもの身体を作るということについて、改めて見直し、それらを身につけていく必要があります。

また、「しつけ」や「教育」の前提として、まず子ども自身が受け入れられていることを実感できていなければなりません。そのためには、他人とふれあい、交流していくことが重要であり、このことによって思いやりや信じあう関係、いたわりの心や愛情、社会性が芽生えることにつながります。そして、自然の中でのさまざまな体験を通じて、子ども本来の姿がみられ、考える力が育つとともに、心身ともに感性豊かでたくましく育つことができます。このようなふれあいの中から、子どもたちは好奇心や探究心を育み、様々なことを身につけ、学んでいきます。

##### (1) 子どもたちに、のぞましい基本的な生活習慣を保障し、確立していく

- ・ 自然で安全な「食事」、身体と五感を使ったゆたかな「遊び」、十分な「眠り」を
- ・ 早寝・早起き→朝食→遊び→早寝・早起きの「生活のリズム」の確立

## (2) 子どもたちに、ゆたかな人間的ふれあいの保障を！

- ・自分を好きと思える心の土台作りをするために、ゆたかなふれあいを通じた、大人に対する基本的な「信頼」（自分は受け入れられているという感覚）の確立
- ・同年齢・異年齢の友だちと遊べる環境・ふれあう機会の確保
- ・動物や植物など生き物とふれあう機会の確保
- ・自然の中で肌のふれあいや声の掛け合いのできる野外活動体験の機会の確保

## (3) 知的な成長や発達を促す環境の保障

### 2. 公園を遊びとふれあいの場にしていく

文京区には大小さまざまな公園があります。四季折々の自然に親しむ場であり、また、地域の人々が集う場でもあります。そうした公園を一層、子どもたちが地域の人と交流し、楽しめる場として整備していく必要があります。

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区はビルや住宅が立ち並び、空き地が少なく、交通量も多いため道路での遊びは危険です。子どもが外遊びできる場として、インフラの整備が必要です。文京区内には児童遊園が多くありますが、どれも小規模で、砂場・ブランコ・すべり台に代表される、「三点セット」と言われるような画一的な遊具がおいてあるだけのものが目立ちます。老朽化している遊具もあり、また、公園自体が狭いために公園をさらに小さくさせているとの指摘もあります。このような公園は、小さい子どもが遊びやすい公園に作り直すべきです。

また、保育園・幼稚園に通わせていない在宅保育の子どもが遊べて、かつ、親同士が交流できる場を作る必要があります。

#### (1) 公園の整備

- ・公園の一角に、子どもたちが生き生きと遊べる「はらっぱ」型のスペースを設ける。
- ・公園の遊具は、子どもたちがわくわくできるような、発達・安全を考慮したものを設置し、定期的な点検を行う。
- ・専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園づくりを進める。

#### (2) 子どもの遊び場や親同士が交流できる場としていく仕組みづくり

- ・「私の公園」という意識をもてるよう、「ロードサポート」のように近隣住民に公園の清掃や剪定をしてもらったり、夜は不審者等が入ってこないように鍵をかけるなどして管理をして、コミュニティを大事にしようとする意識を育むことに繋げていく。
- ・子育てに関する情報掲示板などを設置して、人が集まる場にする。

### 3. メディアとの関係——電子メディア漬けから本好きな子どもへ

長時間にわたる電子メディア視聴は、生活リズムの乱れ（夜更かし）、運動不足、双方向のコミュニケーションの阻害、言葉の発達の遅れをもたらすなどの危険が指摘されています。文京区には多くの図書館があります。電子メディアが氾濫している今、幼い頃から活字に親しむことは貴重な経験であり、また、子どもの豊かな心の成長に欠かせません。本を通じて人間関係を広げ

る、地域の交流のきっかけにするなど、多様な取り組みが求められます。

#### (1) 電子メディア視聴の弊害についての啓発

- ・長時間にわたる電子メディア視聴の危険性について保護者・地域住民に情報提供する。
- ・茨城県東海村・鳥取県三朝町・島根県雲南市久野地区で行っている「ノー・テレビ・デイ（ウィーク）」などの取り組みにより、生活習慣の改善・親子のふれあいの時間を呼びかける。

#### (2) 図書館の活用

- ・図書館に、親が子どもに読み聞かせができる専用スペースを設ける。
- ・平日の幼稚園降園後の時間や土・日曜に、親が子どもの年齢別に読み聞かせグループ活動ができるようにする。
- ・地域に読み聞かせボランティアを育成する。
- ・出版社などの協力により、親子向けのブックイベントなどを行う。
- ・平日の午前中など、在宅の親子が利用しやすい時間帯に、ホール等で子ども向けのイベント（エプロンシアター、人形劇、紙芝居など）を行う。
- ・外国人の親子にも親しんでもらえるよう、英語をはじめ外国語の絵本の読み聞かせや絵本等を充実させる。

### 4. まちの環境整備——長期的な視点から、子どもの安全安心な育ちを保障する

平成 16 年 3 月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」によると、子どもとの外出の際に困ることとして、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」(66.6%)、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」(58.7%)など町や施設がバリアフリーになっていないことが挙げられています。また、「みどりや広い歩道が少ない等、町並みにゆとりとるおいがいい」(40.3%)など、まちの空間に、子どもが安心して過ごせる場が少ないことも挙げられています。子どもの安全安心を視野に入れたまちづくりが急務です。

- ・歩道のバリアフリー化、電柱の地中化、ボーンエルフ・スネーク道路などの設置
- ・高層建築規制などを中心とした都市計画のあり方の検討
- ・歩行者天国の実施：子どもたちが集える場の拡大
- ・禁煙条例の制定
- ・「子育てにやさしい店」ステッカー運動  
トイレや授乳場所を提供するなどしてもらえる商店等にステッカーを貼ってもらう
- ・印刷工場のフォークリフトへの対応  
歩道を往来していると危険で子ども連れが歩けなくて困る・・・指導を行うとともに協力・配慮をする企業には「子育てに配慮した事業所」ステッカーを貼ってもらう
- ・エレベーターの表示の工夫・・・「子育てにやさしいエレベーター」  
公共施設のエレベーターでの実施と、同様の配慮を区内の事業所に協力を呼びかけていく  
＝子育てにやさしい企業

### 5. 子どもの育ちにとって望ましい家庭環境を考える

子どもにとっては、家庭が第一番目の社会と言えます。しかし、現実には父親は仕事に追われて、結局母親だけが一人で育児の責任を負わなければならない「密室育児」が、母親の孤

立感・負担感を高めているともいわれています。家事や育児に協力できる、もっとも身近な存在としての父親の役割の重要性を訴える必要があります。

また、夜更かしなどで、無意識のうちに子どもを大人の生活につきあわせてしまっていないでしょうか。子どもの成長に望ましい生活習慣を再認識すべきです。

- ・家事・育児負担の夫婦間の偏りを是正し、子どもと父親とのふれあいを確保する。
- ・「父子健康手帳」を配布し、父親として必要な知識や役割について学ぶ機会をつくる。  
(妊娠期間40週の赤ちゃんの成長と母親の体の変化にあわせ父親が出来るサポート、家事、妊婦体操、ベビー用品の準備、出産の兆候から産後までの出産のプロセスにそった具体的な夫のサポート、3歳までの赤ちゃんの心と体の発達、我が子への関わり方等が具体的に書かれているもの。)
- ・大人のリズムに合わせるのではなく、子どもの基本的な生活リズムの見直しをする。
- ・子どもとのふれあいの時間の確保につとめる。  
＝自らの働き方（サービス残業などを含む長時間労働など）について見直す。
- ・子どもの食生活を見直す。

## 6. 子どもを育てる地域の一員として、地域住民もできることから取り組む

安全安心なまちづくりのためには、行政の取り組みが最も重要であるのは当然ですが、そのための住民の自覚も求められます。例えば、子ども連れで外出するとき、狭い道路に侵入してくる自動車や、歩道を猛進する自転車はとても危険です。路上での喫煙も、受動喫煙の危険性を考えれば気掛かりです。また、大人から子どもたちへの積極的な挨拶や声かけをすることは、子どもたちが地域とふれあい、地域によって育てられていることを実感できる第一歩にもなります。住民が地域の一員として、お互いに気を配り、ルールやマナーを守って生活していくことも大切です。

また、お寺の多さは文京区の特徴です。安全上の配慮は必要となりますが、地域における子どもたちのふれあいの場としての活用も考えられます。

- ・挨拶・注意など、子どもたちに対して声かけを行う
- ・路上禁煙の実行
- ・自動車・自転車の運転マナーの改善
- ・お寺などのスペースを、子どもたちのふれあいの場として活用する
- ・団塊の世代をターゲットにしたネットワークづくり
- ・様々な団体・個人の連携と地域における交流の場づくりの支援
- ・子育てサロン等、地域資源を活用した取り組みの拡充
- ・民生・児童委員、NPO、ボランティアなどの制度・活動の周知
- ・文京区の企業がNPOに助成、協賛する形で支援するしくみづくり

## 7. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場を設定する

思春期を見通した子どもの育ちを考えていくためには、文京区で子育てに直接・間接に関わっている主体（行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、地域住民等）が、絶えず「子どもの育ち」に対するそれぞれの責任を自覚し、協力しあっていく必要があります。

- ・定期的に（できれば3年くらいごと）「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握するとともに、その都度、問題の解決にむけて、



各主体が対策について話し合う場を設定する。

- ・「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために、この実態調査と議論は小・中学生をも対象に含めたものにすることが望ましい。

## 子育て・親育ちの支援

### 将来像

子どもの発達、健康、しつけは子どもの年齢に関係なく、親の不安として上げられています。平成16年3月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、「子育ては親の責任といわれ、不安や負担を感じる」とする親が、就学前の子どもをもつ親では4分の1にもなります。また、様々な事情により、緊急の支援を求める家庭も増加しています。

子どもの成長を保障する上で、子育ての負担を個人や家庭だけに押し付けていては、子どもたちが犠牲になってしまうことになりかねません。様々な事情で配慮を要する児童、救いを求めている親や家庭を支援することは、子どもの幸せ、子どもの育ちを配慮することの重要な一部分です。未来の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で支えることを通じて、親の子育て力の向上を図ることが求められています。子どもの幸せを支援することは、決して親の利便性を優先することではありません。

そこで、親と子どもが豊かな関係を結び合い成長していくために、子育て・親育ちの支援を提供できる体制づくりが求められています。

### 目標

#### 1. 利用者の視点に立ったサービスの提供をすすめる ～必要なときに必要な支援を～

文京区にはさまざまな親子がいます。①妊娠中の女性および産褥期の母子、②一人親世帯、③子どもが障害や病気等を持っている家族、④親が障害や病気等を持っている家族、⑤DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待の被害にあっている母子（疑いがある場合も含む）、⑥外国籍、日本語を理解できない家族、⑦その他緊急な対応を迫られるケースなどです。業務が縦割りのために、窓口が散らばっている行政の体制では、こうした親や子どもが必要なサービスを受けるための情報を得ること自体に困難を伴い、手続きの煩雑さのために、必要なときに必要な支援を受けにくくなりかねません。

子育て支援、子育て支援に関するワンストップ・サービスがぜひとも必要です。1か所に足を運べば、専門的な知識をもった職員が相談に応じ、受けられる支援内容をコーディネートしてもらえると同時に、一度の手続きで必要な関連作業を終えることができる。そんなサービスが待ち望まれています。

#### (1) 窓口一元化の実施

- ・緊急に配慮を要するケースへの対応が迅速に行われるよう、複数の課にまたがっている支援について庁内窓口の一本化を進める。
- ・相談内容に適切に対応できる専門性を持った職員を配置する。
- ・千代田区の「チャイルド・ケア・プランナー」のように多様なサービスの案内を一元化し、利用者には「サービス利用プラン」を提案する制度を整備していく。
- ・「子ども」や「子育て支援」に関連することを全て取り扱い、もしくは関係部署と調整を行う部署を創設する。（「子ども課」の検討。）

#### (2) 専門的支援ができる職員の配置・育成を進める

- ・相談ごとに適切なサービスをコーディネートできる専門職員を配置する。

- ・児童相談所など他の機関との連携ができる能力を持った人材を採用・育成する。
- ・特に家庭で育児をしている専業主婦・主夫層向けの、子育て支援・親育ち支援のプログラム策定を行う地域保育士・ファミリーソーシャルワーカーを配置する。

## 2. 子育て情報の効果的な提供をすすめる。

子育てに関する情報誌はたくさん発行されています。しかし、子育て真っ最中の世帯は多忙で、生活している地域の情報が得られることを求めています。そこで、地域の子育て情報がまとまって手軽に入手できるように情報を集約し、発信していくことが大切です。

- ・1か所に行けば、必要な情報が一括で閲覧できたり、入手できるようにしていく。
- ・子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食作り・料理講座など様々な「子育て」に関する、区からの情報やNPO等民間からの情報などをまとめた冊子・ペーパー・ホームページなどを作成する。
- ・パソコン・携帯電話で利用できる「子育てメール」により情報を発信する。
- ・だれでも書き込める「子育てかわら版」を作成し、区民の間での情報交換の場を設ける。
- ・役所に関係のないネットワークを活用した情報発信を活用する。(メディア、ロコミなど)。
- ・さまざまな団体のネットワークを活用した情報発信を支援する。

## 3. 区民との協働協治による子育て・子育て支援の推進

子育ては家族が中心としつつも、公共的な営みとして位置づけていくことが必要です。そのためには、行政、企業、保育・教育機関、医療機関、地域社会そして区民が、子育て中の家族と一丸となって取り組むべきであるとの共通認識が必要です。

子育ての負担を個人や家庭だけでなく、社会全体で担わなければ、その負担と孤立感に耐えかねた親の子育て力は著しく低下し、子どもたちが犠牲になってしまうことにもつながります。それぞれの家族が必要とする支援に対して、きめ細かなに対応できる体制が求められます。

- ・既存の支援体制の連携を強化していく。

地域でのニーズを発見し、適切な支援を行うために、保健師、保護課ケースワーカー、児童委員等、既に地域で支援に関わっている行政の専門職間での連携を強めるとともに、区民からみてわかりやすい体制とするため、長期的には現行の担当地域割りを見直すことも検討する。

- ・関連する機関とのネットワークづくりをすすめていく。

区内大学の教育、福祉、医療、保健関係の学部・機関のネットワーク化を進めるとともに、区のサービスの委託などを行う。

- ・既存の区有施設を活用して、子育て活動団体の自主的な活動を支援していく。
- ・子育て支援にかかわる団体・個人の間での信頼関係の醸成を進めていく

保育園、幼稚園、学校などの子育てに関連する機関、町会などの組織が話し合える場を設け、子育て支援の輪を広げる。そのために情報の共有・信頼できる関係づくりを進める。

- ・子育て・子育て支援に関わるNPOへの計画的かつ継続的な支援の開始

一部の大きなNPOや市民活動団体を支援するのではなく、多種多様な区民の活力を利用できるように、NPOの立ち上げ時の助成や活動継続のために助成などを行う。

#### 4. 養育サポートの充実を図る

核家族化の進展に伴い、子育ての不安を気軽に相談したり、いざという時に助けてもらえることのできる人が身近に少なくなってきました。そこで、地域の中で安心して子育てができるよう、行政をはじめ様々な団体や個人が相談や支援を行える体制を整備していくことが大切です。子どもたちの成長を社会全体で支えることが求められています。

##### ▶子育て相談の充実

地域の中で、子育てに関する相談を気軽に受けられる体制を整備していく。

##### ▶子育てひろばの充実

特に、幼稚園・保育園に通わせていない親子に、安心して子どもを遊ばせることができるとともに、必要な情報提供と相談を受けられる場所として整備していく。

##### ▶児童館機能の充実

新たなニーズに対応することで、機能の充実を図っていく。

##### ▶緊急一時保育の充実

区立保育園全園での緊急一時保育や、既に実施している園での定員増加などを検討していく。また、そのための設備・人員の充実を図っていく。

##### ▶ショートステイ（短期間の24時間保育）

区の事業として、ショートステイの実施を検討していく。

##### ▶病後児保育の拡充・要件の緩和

病後児保育実施施設を増やすとともに、感染性の病気にかかった家族がいる場合に保育園で預かるというような多様なニーズを検討していく。

##### ▶産褥期の支援

親に子育てのノウハウがなく、子育てに慣れるまでが非常に大変である出産後3か月くらいまでの時期の支援体制を構築する。

##### ▶2人目を妊娠したときの支援

第2子以降を妊娠した際の、親や第1子の子育てに対する支援体制を構築する。

##### ▶本当に支援が必要な家庭への支援

4ヶ月健診等の場を、家庭で一人で子育てをしている人への支援・フォローの機会とする。

土曜日の保育園で健診を実施し、同時にカウンセリングも行う。

看護師による事前カウンセリングにより、支援メニューの提示とサービスの提供を行う。

##### ▶ネグレクトや育児放棄など、問題のある（になりそうな）家庭に対する予防と早期対応

地域で見守ってくれる人たちやそのネットワークと行政との連携を図るとともに、制度・サービスのPRが行き届いているかのフォローアップについて検討する。

##### ▶子育て支援施策の実施にあたっては、利用者の声を活かしながら制度の改善を図っていく。

（ファミリーサポート制度の充実、在宅で気軽に預けられるベビーシッター制度など）

#### 5. 医療体制の充実

子育て中は、母子ともに医療にかかることが多い時期です。安心して医療にかかれることが、子育て中の不安の軽減につながります。

##### ▶母親への医療控除、良質で安価な治療のあっせん

乳腺炎など保険がきかない医療に対する補助の実施などを検討する。

##### ▶予防接種の補助

おたふくかぜやインフルエンザの予防接種への補助は、子育て中の親の支援のみならず、子どもの健康、伝染予防にもつながる。

▶4ヶ月検診、集団予防接種を児童館、保育園、地域センターなどで実施する

保育園と同じ建物内の児童館で実施し、同時に離乳食の指導を行うなどして、他の子育て支援サービスとの連携を図る。

## 6. 施設の整備

### (1) 大型施設の整備

区の支援サービス一元化のひとつのあり方として、窓口や様々な施設が集約された、新たな施設の整備の検討を行うことも考えられます。

#### ①施設に必要と考えられる主な機能

- ・個々の区民のニーズに応じて、子育て支援、子育て支援に関するサービスを総合的に提供できるようにコーディネートできる専門職による相談・支援
- ・必要なサービスの利用登録が一度の手続きで完了するような支援エントリー・システム
- ・年齢にあわせて十分に走り回ったり、遊べたりするような遊戯・運動施設
- ・親同士の交流にも使え、子育て・子育て支援に係る市民活動団体も利用しやすい研修室、会議室、ホール、事務スペースの配置
- ・保護者の事情で緊急に保育が必要な場合にも対応できる緊急一時保育、障害児レスパイトサービス
- ・区内の保育、教育、福祉に関係する専門職やボランティアが区内の大学との連携の下に行う研究・研修機関

#### ②その他考慮すべき点

- ・区内のどこからでもアクセスしやすいこと（十分広く安全な駐車場の確保及びデマンド型交通などによる移動手段の確保）
- ・建物はバリアフリーや建材の安全性にも十分配慮し、子どもの育ちを支えるような観点からの工夫がされたもの
- ・基本的には区の直営施設として、個人情報保護に配慮し、一貫したサービスを提供する

### (2) 国や都の関連機関の誘致をすすめる

文京区は地下鉄網が充実しているなど、交通アクセスに恵まれた便利な地域です。このような地理的条件を生かして、渋谷区の東京都児童館や江東区東部医療センターなどのような子育てに関する都や国の施設・関連機関の積極的な誘致をすることで、子育て環境の整備を図っていくことも考えられます。

### (3) 子育て支援の視点からの施設整備の取り組み

区が施設を設置する際に、文京区独自のガイドライン（施設設置基準など）をつくることも有用と思われます。

## 親の就労・多様な生き方の支援

### **将来像**

社会の成熟化に伴い、人々の価値観も多様になってきました。しかし、それぞれの価値観に基づいた生き方を選択し、これまでの人生の中で自らが培ってきた経験を生かしながら能力を発揮することは、子どもを持っては望めないことなのではないでしょうか。それぞれの置かれた環境の中で、生活を充実させながら働き続けることは、特別なことではなく、誰にでも保障されるべきであり、そのための環境整備と併せて、再び社会に参加できる道を開くなど、多様な生き方を選択できるよう支援していくことが望まれています。

### **目標**

#### **1. 従業員の生活条件を踏まえた雇用・就労のあり方を支援する**

誰もが自分らしい生き方ができるような、子育てや家庭生活との両立ができる就労環境が求められています。生活のあり方に応じた様々な就労形態や、仕事と生活を両立できるような制度の充実が急務となっています。

##### **(1) 特に中小企業が行う取り組みへの支援を充実させる**

- ・育児休業制度導入などに取り組んでいる企業への補助金や入札制度での優遇措置
- ・就学前の子どもを育てている母親を採用した場合に優遇する制度
- ・先進的な取り組みをしている企業への税制面での優遇等の制度導入の検討
- ・先進企業に対する文京区独自の認定制度や表彰制度の創設
- ・区内企業のみならず区民が勤務する区外企業についての支援の検討

##### **(2) 支援策などの導入に関する積極的な情報提供・啓発を行う**

- ・国などの助成制度の周知、活用を呼びかける
- ・企業も区民とともに安全なまちづくりをサポートする立場にあり、子育てしやすいまちをいっしょにつくろう・子どもを連れてくる人にやさしくしよう、手伝おう・・・と呼びかける
- ・長時間労働の解消（サービス残業の見直し・ワークシェアリングなど）を呼びかける
- ・子育てをしている人が働きやすい・仕事と子育てを両立できる環境をつくること、結果的に企業の利益につながることを周知し、様々な制度の導入を呼びかける  
(病児のための看護休暇、搾乳・昼休みの授乳の容認 など)
- ・男女の役割分担的考えの払拭・男性が育児に参加することへの意識改革への働きかけを行う

##### **(3) 国に対して、一層の支援施策の充実と法令等の整備を求める**

- ・子育て支援に関して企業に制約力のある目標を示すよう要請する。
- ・就業規則等の届出について、もっと定期的に申請させ、精査するシステムにしていくよう要請する。

## 2. 働くことへの支援

それぞれの生活条件にあった働き方を選択でき、働き続けられる環境であるとともに、出産・育児等でのブランクを越えて、再び社会に関わりたいと願う人たちも、それまで培ってきた経験や能力を生かすことができるための支援が求められています。親たちがより多くの選択肢を持てるような支援をしていく必要があります。

### (1) もう一度社会に参入したい、接点をもちたい人を支援するしくみづくり

- ・技能習得のための講座
- ・子育て中で短時間働きたい人むけの就職説明会（ハローワーク以外の場づくり）
- ・企業への情報提供・働きたい人への情報提供  
働きたい人を登録したメーリングリストの作成・説明会やセミナー情報、関連ニュースを流すしくみづくり・ウェブでの求人状況案内 など

### (2) それぞれの状況に応じて働ける場を得られる環境づくり

- ・中小企業団体等に働きかけ、再就職を願う親に対して採用等の情報提供を行う。
- ・出版関連業務、大学の仕事（学会誌の編集等）、留学生の通訳・アパート探しの支援など、文京区ならではのニーズに対応した地域密着型の雇用・ボランティア情報の提供

## 保育機能の中核としての保育園

### **将来像**

子どもの心身ともに健やかな成長を保障するまちのあらゆる場所、あらゆる部分に広がる様々な保育機能を統括し、中心となるのが保育園です。文京区の保育園はすべての子どもたち、あらゆる子育て家庭に開かれた保育拠点となります。子育てが困難になっている社会で生きる子育て家庭に必要な情報発信、親と子が心豊かな人間関係と暮らしを実感できる多様な支援の提供、都会での地域ネットワークの再構築など、保育機能の中核にふさわしい質と人材、設備を備えることが重要です。同時に、保育機能の中核としての保育園を行政、地域全体でもりたてていくことが必要です。

### **目 標**

#### 1. 保育園の基本的機能と役割

少子化・核家族化の進展、さらには働く女性の増加に対応するため、従来の「保育に欠ける」状況への対応に加え、子育てをする全ての家庭を対象とした子育て支援を充実していく必要があります。そこで、これまでの、保護者の就労や疾病に対応するという保育園の機能に加え、様々な子育てニーズに対応した子育て支援を行うことで、地域の子育ての拠点としての役割を果たすことが必要です。

#### (1) 地域、家庭における子育て支援の拠点としての役割

保育園は、子育てを専門に行う施設です。子育てに関する相談を行うことで、安心して子育てできるまちづくりの役割を担っていきます。

## (2) 子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための役割

保育とは、子どもの人として生活できる基礎を身につける支援を行うとともに、様々な遊びを通して知的な成長を保障することです。こうした視点から、子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための役割を担います。

## (3) 地域における子育て支援のネットワークの中核としての役割

地域では、町会・民生児童委員・保健師・子育て支援NPOなど、様々な団体や個人が子育て支援の取り組みを行っています。こうした活動がつながりあうことで、点としての活動から線や面としての活動へと広がっていくことで、効果的な子育て支援の輪を広げていくことが大切です。そこで、地域の保育園がそのネットワークの中核としての役割を担うことが有効です。

## (4) 親の就労支援のための役割

働く女性の増加に伴い、保育園入園を希望する人が増えています。また、働き方も多様化しています。そこで、延長保育や延長スポット保育、年末保育などの都市型保育需要に対応していくことが求められています。

## 2. 保育園の具体的役割

保育園が現在果たしている役割を充実するとともに、新たな子育て支援を効率よく、機能的に行うためには、保育園が現在持っている人的資源・物的資源を活用していくとともに、その充実を図っていくことも大切です。

### (1) 子どもたちに対する責任

- ・家庭、地域の子育て支援と親たちの子育て力を高めていく。
- ・入園している子どもたちの「育ち」＝「保育（養護）と教育」に責任をもってその向上に努める。
  - ▶基本的な生活習慣の保障  
(生活リズムの維持・ゆたかな遊びの提供・電子メディアからの解放など)
  - ▶先生や友だちとの、安心できるゆたかな「ふれあい」の場の保障
  - ▶安全で自然な「食事」の提供
  - ▶知育に偏ることのない、生活に根ざした保育園ならではの育みの提供
- ・保育園が持っている社会的、公共的な人的・物的資源の活用をはかる。
- ・小学校にスムーズに入学し楽しい学校生活が送れるよう小学校との連携を図る。  
(交流、情報交換、訪問活動、見学、参加など)

### (2) 「子育てと仕事・社会的活動の両立」の支援

- ・保護者の就労支援により子育てを支える
- ・待機児童の解消に積極的に取り組む
- ・延長保育などの長時間保育の取り組み（スポット利用）を充実する。
- ・病時・病後児保育、年末・年始・祝祭日保育への対応を図る。



### (3) 家庭・地域の子育てサポートの実施

～家庭での子育てを支援し、子育てに関する知識や情報を提供・共有化する～

①具体的な子育て支援と相談を実施する。

- ・出産予定者への援助、相談
- ・出産後の相談、援助
- ・子育ての悩みへの相談、援助
- ・母親のリフレッシュへの援助
- ・子育て体験学習（乳児中心・子育て、離乳食作りなどのノウハウの積極的還元）
- ・園庭の開放・図書の貸し出し など

②子育て支援ネットワーク

- ・「ひろば」「支援センター」などとのネットワークづくり
- ・子育て支援のボランティアのネットワーク
- ・子育てに関係するサークルのネットワーク など

### (4) 災害時の防災拠点としての位置づけを

現在、災害時の防災拠点として学校等を避難所として、整備を進めています。しかし、乳幼児にとって、大型の避難所は病気にかかりやすく、成人の避難者との生活リズムの違いからくるストレスや体調の異変を起こしやすくなります。防災拠点として明確に位置づけ、保育園の耐震構造、避難に備えたゆとりのある園舎や職員配置、ミルク・食料・紙おむつなどの保管スペースなどの整備が必要です。

### (5) 保育園を社会的・公共的資源（役割）としての活用

- ・園庭の開放
- ・小中学生の体験学習、ボランティア活動の場とする
- ・地域の高齢者（施設）との交流と子どもたちが伝統を学ぶ経験活動
- ・幼児教育大学・専門学校等の学生の乳幼児体験と研究教育へのフィードバック
- ・園のスペースを子どもの健康診断、予防接種場所として活用の検討
- ・行事などを通して、家庭のみで子育てをしている親子と保育園に預けている親子の交流の実施。

### (6) 地域の文化の伝承 ～子どもを介した地域コミュニティとの接点として～

- ・散歩、園外保育などを通じた地域を知る機会の提供
- ・伝統的な遊び、地域の伝統行事、文化活動への子どもたちの参加・協力
- ・地域の人たちが保育園の行事等に協力し、子どもたちに伝承する
- ・文化伝承のネットワークをつくる

### (7) 親が多様な生き方を選択できるような支援

- ・親の就労を支援する
- ・専業主婦も孤立せずに子育てができるように支援する

### 3. 保育園の機能を高めるための方策

保育園が行う子育て支援策を有効なものとしていかなければならない一方、子育てをする上で子育て家庭や子どもがかかえる課題も複雑になってきています。こうした課題に的確に対応していくためには、文京区全体の保育の質の維持・向上を図っていくことが大切です。

#### (1) 必要な人員の確保と資質の向上

- ・新たな人材の育成を進める。
- ・年齢の偏りのない人員配置による高い「保育の質」を次世代へ継承していく。
- ・保育士、ボランティアなどの研修システムを確立する。

#### (2) 新たな子育て支援の役割を担う体制の強化

- ・ソーシャルワーク体制の確立
- ・幼稚園・小学校等との連携と地域における支援の場づくり
  - ▶小学校、幼稚園、保育園、町内会、祭りなどとの連携
  - ▶小学校の先生、保健師、民生委員など地域の人たちが保育について話し合える場づくり
  - ▶小学校と保育園だけでなく、幼・保・小の連絡会の新たな創設 など

#### (3) 受け入れ体制の整備

##### ①希望すれば保育園に入園できる体制を目指す

- ・保育園に入っていないと就労できない、就労できていないと保育園に申し込めない、という悪循環を絶つ。
- ・保育園入園の待機児をなくす
- ・育児休業後に、年度途中でも保育園に入れる制度
- ・通園距離への配慮、兄弟が別の保育園に通わざる得ない状況の解消
- ・潜在的な待機児童の解消のために、更なる施設の新設なども検討する。 など

##### ②公設公営保育園の維持

- ・現在17園ある公設園については、子育ての拠点として機能する「公設公営保育園」としてより一層大事に維持していく。
- ・保育士が現在定員割れを起こしている状況を早期に改善し、配置基準どおりに配置していく。
- ・適切な人員の配置についての検討・目的に則した配置基準の見直しを行う。  
(役割の増加に伴う負担への対応)

##### ③良質な民間の保育園・保育施設の参入に対する支援

##### ④幼稚園や小学校等の区有施設の余裕教室や園庭・校庭を保育園が活用できるようにする

##### ⑤「保育の質」の内容と基準の明確化を検討する

##### ⑥保育園の利用に関しては、高所得者については保育料の費用テーブルの改定も、聖域とせず議論の対象にすることも考慮する。但しこの費用テーブルの改定が、結果的に「保育の質」の低下に繋がるような変更で無いように十分に配慮する。

#### 4. その他、長期的な視点から慎重にしたい項目

##### (1) 「文京こども園」設置の検討

- ①2歳から幼稚園に通わせられる制度
- ②幼稚園と保育園の垣根をなくして、同じ施設の中で育ちながら、長時間、2時までなど、親の生活にあわせて子どもの生活を保障する制度
- ③幼保一元化という既成の概念でなく、①②を実現するための特区申請
- ④幼稚園と保育園の職員採用時には、保育士・幼稚園教諭両方の資格をもっている人の採用

##### (2) 保育園のクラス人数を減らす

保育園利用者の最大の悩みの一つが、子どもが病気の時の対応です。海外では、1クラスの園児数を少人数にすれば、感染症の予防につながる事が検証されています。日本のクラスサイズは国際的に常識はずれなくらい、大きいのが現状です。(ここでは、先生と園児の割合ではなく、一つの教室で生活をともにする園児数のことを指します。)クラス人数を減らせば、病気にかかる園児が減り、結果として子育て支援につながります。

## 5 保育ビジョン実現の推進に向けて

1. 保育ビジョンの推進にあたって、具体的な検討を行う場合は、区民参画により検討を進めていく。
2. (1)妊娠中の女性および産褥期の母子、(2)一人親世帯、(3)子どもが障害や病気等を持っている家族、(4)親が障害や病気等を持っている家族、(5)DV、虐待の被害にあっている母子(疑いがある場合も含む)、(6)外国籍、日本語を理解できない家族、(7)その他緊急な対応を迫られるケース等の問題を抱えた親子への決め細やかで俊敏な対応が出来るシステムの構築の検討を行う。
3. 文京区の保育機能の拠点である保育園の機能維持と強化に向けて、保育園職員、保護者、専門家等をまじえた「保育の質」についての検討を行うことにより、文京区としての保育の質に関する指針の策定をすすめていく。
4. 予算措置の確保・予算の適正配分を図っていく。

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要がある。

わが国の子育て予算は、経済の規模との比較(対GDP比等)で見た場合、先進国の中で最も少ない方があるが、文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれる。
5. 文京区の内外に対して積極的なアピールをしていく。

文京区において先駆的な試みが実現していくのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきである。国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこで出来る余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となる。そうした実利面のみならず、自分の区にさらに誇りを持てるものとなり、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにもつながっていく。
6. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場を設定する。
  - ・定期的に(できれば3年くらいごとに)「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握するとともに、その都度、問題の解決にむけて、各主体が対策について話し合う場を設定する。
  - ・「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために、この実態調査と議論は小・中学生をも対象に含めたものにするのが望ましい。
7. 地域のネットワークの再生

地域で安心して子育てをしていくために、地域全体で子どもを見守り、子育てを支えてもらえる環境が求められていることから、町会などの従来からの地域活動・ネットワークに加えて、商店や事業所・NPOなどに、積極的に子育て支援の取り組みに加わってもらうよう働きかけ、支援していく。

## 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告

### 中間のまとめでの記載事項の整理について

#### 第1グループ（子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障）

##### 1. 長期的かつ公共的な視点からの「子どもの育ちの場」の環境整備

○現行の区立保育園が担う公共的機能を認識し、区立保育園の維持・拡大を！・・・WG4へ

→なお、この目的との関連で、高額所得者の保育料負担の引き上げを検討することも必要である。

この「累進性の強化」は、「格差社会」を是正するための一助ともなろう。

○特に配慮の必要な家庭への積極的支援を！・・・WG2へ

##### 3. 子どもを育てる地域の一員として、地域住民もできることから取組む

①「子育て情報誌」の発行により情報交換の機会を！・・・WG2へ

（子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食作り・料理講座など「子育て」に関する様々な情報をまとめた情報誌の発行。区に財政的支援をしてもらうことも検討。）

##### 4. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場の設定

（なおこれと併せて、「子育て支援策」についての実態調査と議論などが行われることが望まれる。

・・・WG2へ）

○保育園：子どもが育ち、育ちあうとても貴重な場。現在の高度な機能と質の維持を！さらに地域への発信、次世代への継承を！・・・WG4へ

（ア）現在担っている高度な「公共的機能」の維持を！

- ・基本的な生活習慣の保障（生活リズムの維持・ゆたかな遊び・電子メディアからの解放）
- ・先生や友だちとの、安心できるゆたかな「ふれあい」の場の保障
- ・母乳保育を含む、安全で自然な「食事」の提供（3歳児クラスに上がるまでは、おやつや補食に、既製品のお菓子類を利用しないのが望ましい。）
- ・知育に偏ることのない、生活に根ざした保育園ならではの育みの提供
- ・伝統的な遊びや行事の継承 ・散歩などを通じた地域を知る機会の提供

（イ）地域への還元・地域との連携を！

- ・子育て、離乳食作りなどのノウハウの地域への積極的還元
- ・小中学生などとの交流（異年齢間のふれあいの促進）

（ウ）高い「保育の質」の次世代への継承を！そのために、年齢の偏りのない人員配置を！

○ 職場：子どもの育ちを考えた労働環境の整備を！・・・WG3へ

- 労働時間の短縮（サービス残業の見直し・ワークシェアリングなど）を！・・・WG3へ  
（理由：労働環境の改善なくして、家庭環境の改善はありえない。職場にも子どもの育ちを考えた環境整備が必要。）
- 病児のための看護休暇の充実を！  
（理由：子どもを持ちながら働き続ける親にとって、大きな不安材料が、子どもの病気。このことは、父母連が実施したアンケートの結果にもよく現れており、回答者の約3割がそう記述している。）  
→なお、この関連で、「病後児保育の充実」をWG2で盛り込んでほしい。・・・WG2へ
- 搾乳・昼休みの授乳の容認を！・・・WG3へ  
（理由：母乳が乳児にとって重要な役割を持っていることは、科学的にも明らか。職場の雰囲気によって母乳育児をあきらめてしまう母親がいるとしたら、それは憂うべきことである。）

## 第2グループ（子育て・親育ちの支援）

### 1. 子育て・親育ち支援における重要な視点・前提条件

#### 5) 現状問題点の正確な分析と把握が、施策実施の基本であり前提条件・・・WG1へ

保育園の待機児は、公式には50名以下とされていますが、他区の公設園や、区内外の認証保育所・民間園に紹介・斡旋されるケースが多く報告されており、潜在的には非常に多くの待機児がいるものと思われます。特に昨今のマンション建設ラッシュ、再開発によって区内全体の就学前幼児・就学児童の絶対数は明らかに増加しているにもかかわらず、保育所や子育て広場のような子育て関連施設が設置されていないか非常にアクセスが悪い地域が広範囲かつ複数存在する懸念があります。

区は、常に地理情報学や都市計画の専門的手法に基づく人口動態調査を定期的に行い、まずは何よりも問題点を正確に把握し、その上で、問題点の解決策を考えていくという、基本的な政策立案プロセスを愚直に実施することが必要です。

#### 6) 支援策の質の向上、量の増大・・・保育ビジョン実現の推進に向けてへ

支援策の内容に関しては、子供の立場、親の立場、地域社会での重要性などの視点に立って広範に議論され、企画される必要があります。利用者、専門家、現場、多くの人々の声が生かされることが望まれます。

次に、その質の維持・向上のためには、PDCAのサイクルとしっかりと回していくことが重要な課題となります。これを実行することは行政機関では決して容易なことではありませんが、文京区においてもその実現を図ることは、それ自体がチャレンジングなことですが、あきらめることなく、臆することなく、取り組んでいくことが期待されています。

また、量的拡大も重要です。他の様々な施策、とりわけハード面、平たく言えばハコモノへの資源の投入と、子育て関連の施策と、いずれを重要と考えるのか、この点が厳しく問われていることは間違いがありません。政策間のプライオリティをどうつけていくのか、そのプロセスを健全なものとするためには、また、説明責任を果たしていくためには何が必要なのか、こうした点も決して忘れてはならないところです。

## 7) 予算措置の確保・予算の適正配分・・・**保育ビジョン実現の推進に向けて**へ

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要があるでしょう。

残念なことに、わが国の子育て予算は、経済の規模との比較（対GDP比等）で見た場合、先進国の中で最も少ない方です。文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれています。

人的・物的資源の投入を実現するためには、政策間のプライオリティ付けのメカニズムの改善を行うことが重要と思われまます。

## 8) 文京区の内外に対する積極的なアピール・・・**保育ビジョン実現の推進に向けて**へ

文京区において先駆的な試みが実現していくのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきです。それにより、国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこで出来る余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となります。そうした実利面のみならず、自分の区にさらに誇りを持つものとなり、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにつながります。

## 9) ビジョンの継続性、実効化・施策の検証・・・**保育ビジョン実現の推進に向けて**へ

今回のビジョン策定の作業は、住民を中心とする多くの人々の真摯な努力により進められてきています。結果として、その内容に誇るべき点が少なからず存在するようになることと考えておりますが、実際の作業時間は、実質的にわずか数ヶ月であり、かつ、資料、データ等の提供は不十分であったことは偽らざるところです。ですので、今回のビジョンはあくまでこの時点での一応のまとめという存在であり、今後の一層の拡充、改善が必要とされていると考えられます。定期的（できれば毎年あるいは二年毎）に、内容の実現度の検証と内容の見直しを不断に行っていくことが大切であると考えられます。それにより、はじめて、実効性のあるビジョンとなることが可能となります。

## 2. 子育て・親育ち支援一般にかかわる提案と施策について

### 6) 子どもと親が安心できる遊び場と交流場所の確保、遊べる環境としくみ作り・・・**WG1**へ

#### (ア) 児童遊園や公園の整備

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区は空き地が少なく、交通量も多く道路では遊ばせられません。子どもが外遊びできる場のインフラの整備が必要です。

現状では、文京区内には児童遊園が多くありますが、極めて老朽化して壊れる危険のある遊具が多く、遊具自体をもっと小さい子ども遊びやすいもの、子どもがワクワクする遊具に設置し直すことを検討すべきです。

保育園・幼稚園に通わせていない在宅保育の子どもが遊べて、かつ、親同士が交流できる場を作る必要があります。また、公園に子育てに関する情報の掲示があれば、情報交換もしやすくなります。

#### (イ) 地域の公共財としての公園、その意識付け

公園は、単に行政がハードを作れば自然に人が寄ってくるものではありません。専門家によれば、海外の大都市においては、公園は周辺住民の公共財という意識が高いようですが、日本人の住民の公園（ひいては地域環境）に対する意識は、非常に低いようです。また、子育てしやすいまち作りと地域環境の向上にとって、このような公園に対する意識付けは非常に重要であり、かつ、有用であるそうです。

たとえば、周辺住民が定期的に清掃したり剪定をする取り組み、夜間は浮浪者・不審者・不良少年のたまり場にならないように公園にフェンスを設け鍵をかけるなど、住民が自主的に管理していく取り組みなどが紹介されています。

このような住民の取り組みを促すことは、公共財産・コミュニティは宝という意識の植え付けにもなり、かつ、子どもの遊び場や親同士が交流できる場・コミュニティを大事にしようとする意識を育むことに繋がるようです。行政は、このような意識を育むためにも、専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園作りを進める必要があります。

文京区は、歴史があってこどもの遊びや親の交流の場を提供する潜在力を持った公園が多くありますが、これらを次々に廃止し、また、これからも廃止しようとしています。子育ての視点をもって見直せば、全く異なる考え方が生まれるのではないかと思います。

また、公園は設置より維持に費用がかかるものと言われていますが、このような住民の取り組みを進めることは、維持費用の大幅な削減をすることとなります。

## 7) 異年齢が遊べる環境・しくみ ……WG1へ

異年齢が遊べる環境を作ることは、こどもが安心して遊べて、子育てしやすいまち作りに繋がります。このような環境は、それを促すしくみがあってはじめて出来るものと言えるので、しくみを考え、広げることが必要と思われます。

親同士の関係があることが、異年齢の子どもが仲良く遊ぶことに繋がります。例えば、保育園、幼稚園、育成室などの父母会、PTAなど既存のネットワークだけでなく、子育てひろばやその他施設利用者の相互交流や、各種子育て関連の親睦会や集まりなどを促すしくみ作りも重要と思われます。

また、公園、集会所において、親同士が交流できて、親が子どもを安心して遊ばせられるハード・ソフトが必要です。

### 1.2) その他の取り組みのアイデア

#### (イ) 保育園のクラス人数を減らし、子どもの病気の発症・感染自体を予防 ……WG4へ

保育園利用者の最大の悩みの一つが、子どもが病気の時の対応です。海外では、1クラスの園児数を少人数にすれば、感染症の予防につながる事が検証されています。日本のクラスサイズは国際的に常識はずれなくらい、大きいのが現状です。ここでは、先生と園児の割合ではなく、一つの教室で生活をともにする園児数のことを指します。クラス人数を減らせば、病気にかかる園児が減り、結果として子育て支援につながります。

## 第3グループ（親の就労・多様な生き方の支援）

### 3. 情報へのアクセス ……WG2へ

#### ①情報の集約

- ・1か所の窓口にいけば、必要な情報が一括で一覧できるようにする。
- ・「子育て」というくくりで、何でも載っているペーパーの作成。

（区からの情報やNPO等民間からの情報など、必要な情報が掲載されたもの）

#### ②情報の発信



- ・「子育てメール」の発信…「文の京安心メール」のような形態で登録者に情報発信
- ・だれでも書き込める「子育てかわら版」の作成
- ・役所に関係のないネットワークを活用した情報発信…メディア、草の根、口コミなど。

#### ○保育園のあり方 ……WG4へ

##### ①親が希望すれば保育園に入園できる体制を目指す

- ・保育園に入っていないと就労できない、就労できていないと保育園に申し込めないという悪循環を絶つ。
- ・認可園で対応して待機児をなくす
- ・育児休業後の保育園の入園予約制度
- ・育児休業後に、年度途中でも保育園に入れるしくみ

##### ②親の多様な生き方を選択できるような社会をつくろう

専業主婦も孤立せずに社会とつながりをもっていこう

##### ③親が希望した場合には、保育園を利用できることをめざす

(働いてない人にも保育園で対応していく)

#### ○文京こども園構想 ……①～④：その他・⑤：WG2へ

##### ①2歳から幼稚園に通わせるようにしても良いのでは

##### ②幼稚園と保育園の垣根をなくして、同じ施設の中で育ちながら、長時間、2時までなど、親の生活にあわせて子どもの生活を保障する

##### ③幼保一元化という既成の概念でなく、①②を実現するための特区申請をする

##### ④幼稚園と保育園の職員採用時には、保育士・幼稚園教諭両方の資格をもっている人を採用する。

##### ⑤幼稚園や小学校ということではなく、区のもっている施設を有効活用する

(空いているリソースをもっと活用して、保育園を充実する)

#### ○子育てひろばの拡充 ……WG2へ

##### ①子育てひろばの拡充 (現在の3か所から)

#### ○公園づくり ……WG1へ

##### ①ハードの整備だけでは不十分、周りに住んでいる人の公共財という意識をもってもらうことが重要。

(まわりが清掃する、夜は不審者等が入ってこないように鍵をかける、剪定をするなどの住民参加で管理していく取り組み等。)

##### ②公共の公園を人との交流の場として意識する

## 第4グループ (保育機能の中核としての保育所)

#### ○保育ビジョンを実現するための前提条件 ……保育ビジョン実現の推進に向けてへ

①「子育てサポート」の具体的内容に関しては、子供の立場、親の立場、地域社会での重要性などの視点に立って広範に議論され、企画される必要がある。

②「保育の質」に関しては、その内容と基準並びにこれを維持していく仕組みも含めて、審議・検討

を続ける必要がある。

③今回の委員会内でも「保育の質」を検討していくが検討項目の積み残しが生じる場合は、継続して審議する必要がある。

④これら「子育てサポート」「保育の質」は、専門家と実際の現場の声として、さまざまな立場の保護者や保育園の現場の先生を交えた仕組みの中で話し合われるべきである。

⑤保育ビジョンに基づいて、具体的な施策を実施していく際に必要となる費用の調達に関しては、そのサービスを楽しむ区民の税金などを考慮し総合的に判断していく。

⑥保育園の利用に関しては、受益者負担として保育料の費用テーブルの改定も、聖域とせず議論の対象にすることも考慮する。但しこの費用テーブルの改定が、結果的に「保育の質」の低下に繋がるような変更で無いように十分に配慮する。

## 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめ（案）に対する委員意見

### 「中間まとめ」(案)に対する意見

平成18年 12月 4日

たんぼぼ保育園

園長 菅原 良次

「中間まとめ」に対する私の意見です。適切な意見か自信がありませんが、まとめてみました。ご検討の程よろしく願いいたします。

#### 第1グループ

\* 第1グループ「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」

- ・「基本的な生活習慣の保障していく」一に加えてについて「確立又は獲得していく」といった表現について検討してください。

理由は、「子ども自身の主体的な成長」していくという捉え方も必要ではないでしょうか。

- ・「同年齢、異年齢の友だちとの触れ合う機会の確保」一に加え「社会性の確立」という考えも必要ではないでしょうか。

「知的な成長、発達を促す環境、保障」の課題に触れなくてもよろしいのでしょうか。

- ・1の順番ですが、「1の禁煙条令」は4番目でよいと思います。
- ・追加として「自然、緑の保障」について触れるとよいと考えます。
- ・2のところ「これ以上の延長保育を求めるのではなく・・・」とありますが、「これ以上・・・」という表現が適切でしょうか。実態との乖離はどうですか。少し気になります。
- ・「ページ3」の(ア)の「・・・生活に根ざした保育園ならでは・・・」を「・・・保育園ならではの生活に根ざした知的な育みの提供を大切にする。」を検討してみてください。

#### 第3グループ

\* 「ページ6」の「他のワーキングなどで検討するもの」について

- ・「2歳から幼稚園に通わせる・・・」について、幼稚園には、2歳児からの経験、条件が整っていません。乳児（2歳含む）こそ、「人としての生活習慣を身につけ、周囲の人との信頼関係を築いていくのに重要な時期はありません。」2歳児について何の検討もなしに、こうした提言は如何かと考えます。
- ・「幼稚園と保育園の垣根をなくし・・・」についても、前述したことも含め、慎重な検討をなくして安易な提言はどうかと思われまます。
- ・上記2つを「特区」申請しては・・・の提起ですが、すでに全国的に幾つかの「特区」にお

いて実証済みです。実施された「特区」の調査、分析では「現在の幼稚園での実施は困難で慎重な検討が必要」との結果が発表されています。

#### 第4グループ

##### \* 2の(1)

- ・「・・・生活に根ざした・・・」を第1グループのところで意見を上げていますが、「・・・保育園ならではの生活に根ざした・・・」にご検討をお願いします。
- ・「豊かな生活と遊びを通じた、同年齢、異年齢との関わり、交流の中で社会性の獲得、確立」について、追加していただけないでしょうか。
- ・「ページ10」の(3)の2の「良質な民間の保育園」の箇所は「社会福祉法人を基本とする非営利法人」に修正できませんか。営利目的法人(企業)は福祉事業になじまないと考えます。(4)の「現在17園・・・拠点として・・・公設公営・・・」の箇所について少し気になるところです。
- ・(5)例えば「・・・」のところは「第3グループ」で述べた通りです。

\*その他——「環境問題の大切なことを保育の中で取り上げ、子どもたちに伝える」どこの「グループ」に入るか検討してください。

(飯田 恭委員)

事務局案の作成、ご苦勞様でした。拝読した上で、いくつか要望がありますので、ご検討いただけましたなら幸いです。

結論から申しますと、WG 1にかかわる部分につきまして、WG 1の提出した報告書の通りに、できるだけ戻していただきたく存じます。その理由ですが、

①WG 1の報告書は、

(1)【スローガン】(視点)

(2)【区全体での取り組み】

(3)【各主体の取り組み】という構成を取っており、この構成自体に意味があります。

つまり、(1)子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」を見つめ直そう！というスローガンに向かって、(2)区全体(区行政・家庭・保育園・職場などのすべての主体)がそれぞれの責任を自覚し協力し合う関係を築くこと(実態調査と議論の場の設定)が大事であることを謳い、(3)その際、各主体がさしあたり何を目標とすべきかを提案しています。

事務局案では、この有機的な構成が見えなくなっています。この構成が分からないと、WG 1の報告の趣旨が伝わりませんので、この構成の復元をご再考下さい。

②また、WG 1の報告書は、イラストも含めて計3ページにおさまるように、「子どもたちの『食・遊・眠・ふれあい』を見つめ直そう！」というスローガンからみて重要な事項を、相当に精選したつもりです。そのうちの少なくない、しかも重要な事項(イタリックの部分)が削られてしまうと、WG 1が子どものゆたかな育ちを実現するために何を大事と思ったのかの全体像が見えてきません。

もちろん、他のWGの部分で再論していただくことは全く構いませんが、WG 1が精選した事項をすべて元通りに留めていただけたら幸いです。

それぞれWGが、それぞれの「視点」をもって提案を行っているかたちがとられています。ある事項が複数のWGにおいて現れるということは、その事項が複数の視点から見て重要なのだということを意味すると思います。

③「理由」とした部分が、機械的に削られています。WG 1としては、汐見会長の提案する理由を明確にしてください、という要請に従って、敢て理由という欄を設けましたが、そこにとっても重要なことが書かれています。

例えば：・自分を好きと思える心の土台作りをするために、ゆたかなふれあいを通じた、大人に対する基本的な「信頼」(自分は受け入れられているという感覚)の確立(理由：これがあるのはじめて、「しつけ」や「教育」も意味をもつ。)

理由の部分に書いたのがまずかったです。理由の部分は、本文の部分と同様ないしそれ以上に重要なメッセージです。

(ウ) 現行の区立保育園が担う公共的機能を認識し、区立保育園の維持・拡大を！ (理由：現行の区立保育園は、子どもたちに、望ましい基本的な生活習慣や、豊かなふれあいを保障する重要な場となっており、その意味で高度な「公共的機能」を担っている→③ (ア) 参照。

この文京区の「財産」である質の高い区立保育園を、維持・拡大していくべきである。また、区立園と同等の「公共的任務」を果たす私立園や認証園への補助の拡大も重要である。) この文章の最後の部分は、提案になっています。こちらの書きかたが拙かったですね。

以上、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、ご再考いただけましたなら幸いに存じます。

---

---

WG1 に関し、安達さんから下記の追加提案が出ましたので、盛り込んでいただきたくよろしくお願いたします。

は、五感と身体を使って！というWG1の趣旨によく合います。さしあたって家庭の欄に入れましょうか？ (2) も、夫婦間の家事・育児負担の是正を謳い、父親と子どものふれあいをゆたかにしようとするWG1の趣旨によく合います。ただし、内容について、母子手帳との関係で、具体的につめる必要があるかと思えます。また、夫の「サポート」とか「協力」というと、あくまで母親が家事・育児の主人公という感じになってしまうので、夫にも「正規に」家事・育児に参画してもらうために、表現を工夫した方が良いかと思えます。ご議論をよろしくお願いたします。

・ ・ ・ ・ ・ 以下、安達案 ・ ・ ・ ・ ・

(1) 心身ともに感性豊かでたくましく育てるために野外活動体験を！

(理由：自然の中で肌のふれあいや声の掛け合い、多様な活動をすることで子供本来の姿がみられ考える力が育つ)

(2) 父子健康手帳の配布

父に成長する準備期間にとして妊娠期間40週の赤ちゃんの成長と妻の 体の変化にあわせて、夫はどんなサポートができるか、家事の協力や妊婦体操の仕方、ベビー用品の準備等が書いてあったり出産の兆候から産後まで、出産のプロセスにそって、具体的な夫のサポートが書いてあったり、3歳までの赤ちゃんの心と体の発達について、我が子への関わり方、父親の役割等具体的に書かれているもの。

## 文京区保育ビジョン策定検討委員会 今後のスケジュール

| 日 程                 | 実 施 内 容            |   |
|---------------------|--------------------|---|
| 平成 18 年<br>12 月 7 日 | <b>第 6 回委員会 開催</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間のまとめ」作成</li> <li>・区報原稿の作成</li> </ul>                           |
| 12 月 20 日           | 庁議報告               | ・「中間のまとめ」について   |
| 12 月 25 日           | 経過公表・<br>パブリックコメント | ・区報特集号、区ホームページにより審議経過<br>と「中間のまとめ」の周知   |
| 1 月中旬～<br>下旬        | 区民説明会の開催           | ・「中間のまとめ」について<br>(審議経過と内容の説明)   |
|                     | アンケート結果の集計         | ・「保育士に対するアンケート」「子育てしやすいまちアンケート」の集計  |
|                     | グループヒアリングの実施       | ・在宅で育児をしている方などを対象としたヒアリング調査   |
| 平成 19 年<br>2 月上旬    | <b>第 7 回委員会 開催</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間のまとめ」に対するパブリックコメントでの区民意見の紹介と検討</li> <li>・最終報告の取りまとめ</li> </ul> |
|                     | 庁議報告               | ・「中間のまとめ」に対するパブリックコメント結果の報告   |
| 2 月中旬               | 議会報告               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間のまとめ」の報告</li> <li>・「中間のまとめ」に対するパブリックコメント結果の報告</li> </ul>       |
| 3 月中旬               | <b>第 8 回委員会 開催</b> | ・最終報告の取りまとめ   |
|                     | 報告書の提出             |   |
| 3 月下旬               | 保育ビジョン策定           |   |